

諏訪市告示第 112 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、長野県知事が令和 8 年度における地籍調査に関する事業計画を定めたので、同法第 7 条の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 30 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 事業計画が定められた年月日

令和 8 年 6 月 8 日

2 調査を実施する者の名称

諏訪市

3 調査地域

諏訪市大字上諏訪の一部（上諏訪 1 区、上諏訪 2 区）

4 調査期間

令和 8 年 6 月 30 日から令和 9 年 3 月 12 日まで